

徳島小松島港沖洲(外)地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業の概要

徳島小松島港は、四国の中でも長距離フェリーが寄港している数少ない港の一つであり、関東方面や九州方面を結ぶフェリー航路と、高速道路や国道を直結する四国の東の玄関口としての機能を担っています。現在の東京港～徳島小松島港～北九州港を結ぶフェリー航路は毎日1往復就航していますが、ほぼ満載になっている便もあるなど、取り扱い能力は限界に達しています。

このため、今後の利用企業の生産活動の増加や、モーダルシフトの進展に伴う貨物需要の増大の背景のもとフェリーの大型化に対応した新たなターミナルを整備することを目的として、平成21年度より「徳島小松島港沖洲(外)地区複合一貫輸送ターミナル整備事業」を進めています。

本事業は、船舶を接岸するために必要な「耐震強化岸壁」の築造、船舶の停泊や航行のために必要な「泊地及び航路・泊地」の浚渫、岸壁への波の影響を防ぐために必要な「防波堤」の延伸を国土交通省が、ターミナル機能発揮のために必要な「埠頭用地」の造成を徳島県が施工することとなっています。

平成26年度末までに、耐震強化岸壁の築造と泊地及び航路・泊地の浚渫が完成し、埠頭用地の埋立てが概成しました。

今後、引き続き「防波堤」の延伸(国土交通省)や「埠頭用地」の舗装など(徳島県)を実施し、事業全体の早期完成を目指します。

なお、徳島県の施工する範囲の「埠頭用地」には、現在、フェリー運航会社がターミナルビルの建築を進めています。

